

平成30年度事業計画

【基本方針】

少子高齢化が益々進むなか長期の人口減少過程期に入り、経済社会においては、定年延長と再雇用制度が導入されつつあります。当センターも会員平均年齢が69歳となり、さらに高齢化が進むことが見込まれます。

こうした中で生涯現役社会を実現するため、健康で働きたいと願う高齢者の就業を高めていくために、その担い手であるシルバー人材センターに寄せられる地域社会の期待は、益々大きくなっています。豊かで積極的な高齢期の生活と、社会参加による生きがいの充実を図るため「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、次の重点項目を基本に事業推進に取り組み、頼りになるシルバー人材センターとしてその期待に応えてまいります。

【重点項目】

1. 高齢者の生きがいと社会参加促進のために就業機会の確保・拡大を推進する
2. 普及啓発活動を推進して会員の確保、増強を図る
3. 事故ゼロを目指し、安全で適正な就業を推進する

1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

（1）就業開拓活動の推進

シルバー事業の機能強化のためには、多様なニーズに対応した就業機会の確保・拡大が必要となるところであり、嘱託職員が一般家庭や民間企業を訪問し、人手不足分野などの掘り起しを行い就業機会の開拓を図ります。

- ① 目 標 新規顧客件数 200件・就業延人日 45,000人日
- ② 会員増強・就業開拓委員会の開催(月1回)
総合分析(状況、実績)、戦略

- ③ 就業開拓・会員増強 PR 活動の実施
事業概要チラシ（市広報折込）、配布物等作成

(2) 普及啓発の推進

シルバー事業に対する理解を推し進めるために、あらゆる機会を通じて「理念・意義」の周知に努め、多様なニーズに対応できるよう、新規入会会員数 50 名を目標に、また講習・研修を通じて職域の拡大を図り会員増強に努めます。

- ① 会員増強・就業開拓委員会開催（月 1 回、総合分析・戦略）
- ② 入会説明会の定期開催（毎月第 1・3 水曜日）
- ③ 普及啓発促進月間を中心としたボランティア活動（年 2 回）の展開
- ④ ケーブル TV 及び市広報紙を活用した PR の展開
- ⑤ 広報「シルバーあわ」発行（年 2 回）
- ⑥ ホームページの活用
- ⑦ 講習会開催
 - ・ 新規入会斡旋のための講習
 - ・ レベルアップ技能講習
 - ・ 高齢者活躍人材育成事業

(3) 安全・適正就業の推進

安全で適正な就業を効果的かつ着実に実施するため、安全・適正就業委員会を核としながら、自主点検、グループ点検を奨励し自己管理能力を養い、自らを守るための知識、対策の啓発に努めます。

- ① 安全・適正就業委員会の開催（年 3 回）
事故分析と対策、就業形態分析と対策、委員研修
- ② 安全・適正就業委員、対策員による安全パトロールの強化（年 2 回以上）
職員によるパトロール（随 時）
- ③ 安全講習、研修会の開催
 - ・ 交通安全講習会
 - ・ 健康教室
- ④ 安全・適正就業強化月間
事故の多い 10 月を安全月間として、特に注意喚起する。
- ⑤ シルバー保険の加入（傷害保険、総合賠償責任保険）
- ⑥ 健康診断受診の勧奨、健康管理の推奨（準備運動等）
- ⑦ 適正就業ガイドラインに基づき、ローテーション就業など適正就業の推進

⑧ シルバー派遣事業を積極的に推進し、就業形態の適正化を図る

(4) 一般労働者派遣事業の推進

一般労働者派遣事業の実施事務所として、会員に派遣による就業機会の提供を行います。要件緩和により更なる就業機会拡大を目指して、嘱託職員が市内民間企業等を訪問し、新規就業先の掘り起しおよび就業できる新規入会会員の増強に努めます。

- ① シルバー派遣受託事業（労働契約、派遣契約等管理）
- ② シルバー派遣実務担当者会議への参加
- ③ 就業先開拓および会員入会 PR 活動の実施

(5) 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事務所として、会員および市内の高齢者に対して有料の職業紹介による就業機会の提供を行う。また、市内の民間事業所などからの求人と求職者の調整に係わります。

- ① 職業紹介実施事業
- ② 職業紹介担当者会議への参加

(6) 県連合会事業への参加

(公社)徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記事業に参画する。

- ・ 有料職業紹介事業
- ・ 一般労働者派遣事業
- ・ 会員に対する技能講習
- ・ 役職員に対する研修
- ・ 調査研究事業
- ・ 普及啓発事業
- ・ 安全・適正就業推進事業
- ・ 高齢者活躍人材育成事業
- ・ 災害ボランティアネットワーク整備

全シ協、四シ協事業への参加

2. 法人管理事業

(1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 4 回

(2) 財源の確保

経費の効率化に加え、提案事業などを展開するなど工夫をし、収益向上を目指して財源の確保を図ります。

(3) センター事務局機能の充実

センターの適正運営と円滑な事業推進を図るため、センター職員の資質向上に努めます。